

# 市立診療所の業務終了と今後の診療について

市立診療所 ☎224-2648

市立診療所は、3月30日(金)で業務を終了します。昭和48年の開設以来、永年にわたり皆様にご利用をいただきありがとうございました。

内科・小児科・整形外科は、4月以降はお近くの医療機関をご利用ください。

歯科は、3月中は新しい歯科診療所開設準備のため休診し、4月から総合保健センター内に開設する「川越市ふれあい歯科診療所」において診療を継続します。

休日急患・小児夜間診療は、川越市医師会が「川越市医師会夜間休日診療所」を新設し、4月から診療を開始します。

## 現在の市立診療所

内科・小児科・整形外科

歯科

休日急患・小児夜間診療

3月30日で診療終了

場所を変えて診療を継続

川越市医師会が運営

4月からは  
お近くの医療機関  
をご利用ください

4月からは  
川越市ふれあい歯科診療所  
をご利用ください

4月からは  
川越市医師会夜間休日診療所  
をご利用ください

\*市内の医療機関は「市民のしおり」・「すこやかマップ」で確認できます。

### 川越市ふれあい歯科診療所

☎227-8119(4月2日(月)から)

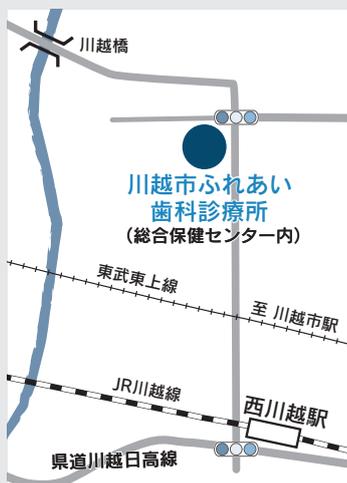
診療科目…歯科

診療時間…月～金曜日、午前9時～午後4時

休診日…土・日曜日、祝・休日、12月29日～1月3日

所在地…小ヶ谷817-1・総合保健センター内

\*障害のある方、一般の方の歯科診療を行います。  
\*診療には予約が必要です。  
\*予約は4月2日(月)から電話で受け付けます。



### 川越市医師会夜間休日診療所

☎222-3330(4月1日(日)から)

診療科目…内科、小児科

受付時間

●月～土曜日

午後8時～10時

●日曜日、祝・休日、12月29日～1月3日

午前9時～11時、午後1時～3時、午後8時～10時

所在地…小仙波町2丁目53-1・川越市医師会館内

\*軽症の急病患者への診療、応急処置を行います。

